

情報公開用文書（多施設共同研究用）

西暦 2023 年 2 月 9 日 作成（第 1.4 版）

研究課題名	【承認番号：1-19-11-11】 角膜疾患に対する後ろ向き研究
研究の対象	2014 年 4 月 1 日から 2021 年 5 月 31 日までに 角膜疾患の診断を受けた患者さま
研究の目的・方法	一般的に、角膜の観察には細隙灯顕微鏡を使用しますが、細胞レベルの撮影は困難でマクロレベルでの観察にとどまります。そこで、生体生検として病態を把握・予測できるツールとして登場したのが生体共焦点顕微鏡です。細胞レベルで観察可能であり異常所見の局在と形状の把握に優れています。また、非侵襲的に繰り返し検査が可能なることから、治療などの処置前後を検査することにより治療効果の判定や再発の発見に力を発揮することが挙げられます。本研究ではこれまでの生体共焦点顕微鏡所見を調査し、今後の治療に役立てることを目的としています。方法は、電子カルテに記載のある診療記録、検査データなどを調査します。
研究の期間	西暦 2020 年 1 月 23 日～西暦 2025 年 7 月 31 日
研究に用いる 試料・情報の種類	利用させていただくカルテ情報は下記です： 診断名、年齢、性別、視力、眼圧、生体共焦点顕微鏡、前眼部 OCT（三次元画像解析）データ等。
外部への試料 ・情報の提供	きくな湯田眼科へカルテ情報を提供し、共同研究を行います。
外部からの試料・ 情報の取得と保管	きくな湯田眼科で行う生体共焦点顕微鏡のデータを取得し、共同研究を行います。
研究組織	研究施設及び研究代表者：横浜南共済病院眼科 水木悠喜 共同研究施設及び研究責任者：きくな湯田眼科 湯田兼次 日本大学医学部附属板橋病院 林孝彦

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますので下記の連絡先まで電話またはFAXでお申出下さい。

また、情報・試料が当該研究に用いられることについて、患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはございません。

問い合わせ先および研究への利用を拒否する場合の連絡先

〒236-0037 神奈川県横浜市金沢区六浦東 1-21-1

国家公務員共済組合連合会 横浜南共済病院

電話 045-782-2101（代表） （平日 8 時 30 分から 17 時 15 分まで）

FAX 045-701-9159

連絡先対応者

眼科 研究責任者 水木悠喜

* お問い合わせ内容によっては、こちらから改めてご連絡をさせて頂くことがあります。

あらかじめご了承ください。

以上